

協議第11号

特別職の身分の取扱いについて

次のとおり調整方針を定める。

協議項目	12 特別職の身分の取扱い
<p>1 <u>忠類村の常勤の特別職の身分の取扱いについては、2町村の長が別に協議して定める。</u></p> <p>2 議会議員の報酬額等は、合併時までに調整する。</p> <p>3 行政委員会の委員会及び委員の設置並びに委員の数、任期については、<u>幕別町の例により、合併時に統合するものとし、報酬額は、合併時までに調整する。</u></p> <p>4 その他の条例で定める特別職の設置並びに委員の数、任期、報酬額等については、<u>2町村すべてに設置されていて、新町において引き続き設置する必要のあるものは、原則として幕別町の例により、合併時に統合するものとし、2町村で独自に設置されているものについては、合併時までに調整する。</u></p>	

「協議第11号 特別職の身分の取扱いについて」資料

幕別町・忠類村合併協議会の調整内容

協議項目	12 特別職の身分の取扱い	
調整の内容	決定済	再提案
	<p>1 町長以外の常勤の特別職の設置については、各法令の定めるところにより、合併時まで調整する。なお、任期は、各法令の定めるところによる。 常勤の特別職の給与は、合併時まで調整する。</p> <p>2 略</p> <p>3 行政委員会の委員会及び委員の設置並びに委員の数、任期については、各法令の定めるところによる。 報酬額は、合併時まで調整する。</p> <p>4 その他の条例で定める特別職の設置並びに委員の数、任期、報酬額等については、<u>3町村</u>すべてに設置されていて、新町において引き続き設置する必要のあるものは、原則として合併時に再編するものとし、<u>3町村</u>で独自に設置されているものについては、<u>そのあり方</u>について調整する。</p>	<p>1 忠類村の常勤の特別職の身分の取扱いについては、<u>2町村の長が別に協議して定める。</u></p> <p>2 略</p> <p>3 行政委員会の委員会及び委員の設置並びに委員の数、任期については、<u>幕別町の例</u>により、合併時に統合するものとし、報酬額は、合併時まで調整する。</p> <p>4 その他の条例で定める特別職の設置並びに委員の数、任期、報酬額等については、<u>2町村</u>すべてに設置されていて、新町において引き続き設置する必要のあるものは、原則として<u>幕別町の例</u>により、合併時に統合するものとし、<u>2町村</u>で独自に設置されているものについては、<u>合併時まで調整する。</u></p>

区分	現況		調整の具体的内容																	
	幕別町	忠類村	決定済	再提案																
常勤の特別職	<p><b>1 常勤の特別職</b> 特別職の給料</p> <table border="0"> <tr> <td>町長</td> <td>872,000円/月</td> </tr> <tr> <td>助役</td> <td>711,000円/月</td> </tr> <tr> <td>収入役</td> <td>629,000円/月</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>629,000円/月</td> </tr> </table>	町長	872,000円/月	助役	711,000円/月	収入役	629,000円/月	教育長	629,000円/月	<p><b>1 常勤の特別職</b> 特別職の給料</p> <table border="0"> <tr> <td>村長</td> <td>800,000円/月</td> </tr> <tr> <td>助役</td> <td>643,000円/月</td> </tr> <tr> <td>収入役</td> <td>助役兼掌</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>574,000円/月</td> </tr> </table>	村長	800,000円/月	助役	643,000円/月	収入役	助役兼掌	教育長	574,000円/月	<p><b>1 常勤の特別職</b> <u>町長以外の常勤の特別職の設置については、各法令の定めるところにより、合併時まで調整する。な</u></p>	<p><b>1 常勤の特別職</b> <u>忠類村の常勤の特別職の身分の取扱いについては、2町村の長が別に協議して定める。</u></p>
町長	872,000円/月																			
助役	711,000円/月																			
収入役	629,000円/月																			
教育長	629,000円/月																			
村長	800,000円/月																			
助役	643,000円/月																			
収入役	助役兼掌																			
教育長	574,000円/月																			

区分	現況		調整の具体的内容	
	幕別町	忠類村	決定済	再提案
常勤の特別職 (つづき)	期末手当 支給率 6月期末手当 100分の210 12月期末手当 100分の230 加算率 町長、助役、収入役、教育長 15%  寒冷地手当 一般職の職員の例による 退職手当 北海道市町村職員退職手当組 合の規定による その他の手当 なし	期末手当 支給率 6月期末手当 100分の210 12月期末手当 100分の230 加算率 該当なし  寒冷地手当 一般職の職員の例による 退職手当 北海道市町村職員退職手当組 合の規定による その他の手当 なし	<u>お、任期は、各法令の定めるところによる。</u> <u>常勤の特別職の給与は、合併時までに調整する。</u>	
行政委員会	<b>3 行政委員会</b> 教育委員会委員長 57,500円/月 " 委員 37,500円/月 選挙管理委員会委員長 9,000円/日 " 委員 8,200円/日 監査委員(識見者) 125,000円/月 " (議員) 52,000円/月 公平委員会委員長 9,000円/日 " 委員 8,200円/日 農業委員会会長 57,500円/月 " 会長代理 43,000円/月 " 委員 37,500円/月 固定資産評価審査委員会委員長 9,000円/日 " 委員 8,200円/日	<b>3 行政委員会</b> 教育委員会委員長 47,000円/月 " 委員 31,000円/月 選挙管理委員会委員長 8,700円/日 " 委員 7,800円/日 監査委員(識見者) 60,000円/月 " (議員) 31,000円/月 公平委員会委員長 8,700円/日 " 委員 7,800円/日 農業委員会会長 48,000円/月 " 会長代理 37,000円/月 " 委員 32,000円/月 固定資産評価審査委員会委員長 7,800円/日 " 委員 6,600円/日	<b>3 行政委員会</b> 行政委員会の委員会及び委員の設置並びに委員の数、任期については、 <u>各法令の定めるところによる。</u> 報酬額は、合併時までに調整する。 農業委員会委員については、「農業委員会委員の定数及び任期の取扱い(協定項目9)」で別に協議する。	<b>3 行政委員会</b> 行政委員会の委員会及び委員の設置並びに委員の数、任期については、 <u>幕別町の例により、合併時に統合するものとし、報酬額は、合併時までに調整する。</u> なお、農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについては、「農業委員会委員の定数及び任期の取扱い(協定項目9)」で別に協議する。

区分	現況		調整の具体的内容	
	幕別町	忠類村	決定済	再提案
その他の条例で定める特別職	<p><b>4 その他の条例で定める特別職</b>  <b>(1) 審議会・委員会等の附属機関</b>  総合計画策定審議会  委員長 8,200円/日  委員 7,000円/日  国民健康保険運営協議会  委員長 8,200円/日  委員 7,000円/日  学校給食センター運営委員会  委員長 8,200円/日  委員 7,000円/日  公営住宅審議会  委員長 8,200円/日  委員 7,000円/日  民生委員推薦会  委員長 8,200円/日  委員 7,000円/日  特別職給料及び報酬審議会  委員長 8,200円/日  委員 7,000円/日  公害対策審議会  委員長 8,200円/日  委員 7,000円/日  表彰者選考委員会  委員長 8,200円/日  委員 7,000円/日  使用料等審議会  委員長 8,200円/日  委員 7,000円/日</p>	<p><b>4 その他の条例で定める特別職</b>  <b>(1) 審議会・委員会等の附属機関</b>  国民健康保険運営協議会  委員長 7,800円/日  委員 6,600円/日  学校給食センター運営委員会  委員長 7,800円/日  委員 6,600円/日  村営住宅入居者選考委員会  委員長 7,800円/日  委員 6,600円/日  民生委員推薦会  委員長 7,800円/日  委員 6,600円/日  特別職報酬等審議会  委員長 7,800円/日  委員 6,600円/日  表彰者選考委員会  委員長 7,800円/日  委員 6,600円/日  使用料等審議会（注2）  委員長 7,800円/日  委員 6,600円/日</p>	<p><b>4 その他の条例で定める特別職</b>  その他の条例で定める特別職の設置並びに委員の数、任期、報酬額等については、<u>3</u>町村すべてに設置されていて、新町において引き続き設置する必要のあるものは、原則として合併時に再編するものとし、<u>3</u>町村で独自に設置されているものについては、<u>そのあり方について調整する。</u></p>	<p><b>4 その他の条例で定める特別職</b>  その他の条例で定める特別職の設置並びに委員の数、任期、報酬額等については、<u>2</u>町村すべてに設置されていて、新町において引き続き設置する必要のあるものは、原則として幕別町の例により、合併時に統合するものとし、<u>2</u>町村で独自に設置されているものについては、<u>合併時まで調整する。</u></p>

区 分	現 況		調整の具体的内容	
	幕別町	忠類村	決定済	再提案
その他条例で定め る特別職 (つづき)	行政改革推進委員会	行政改革推進委員会		
	委員長 8,200円/日	委員長 7,800円/日		
	委員 7,000円/日	委員 6,600円/日		
	都市計画審議会			
	委員長 8,200円/日			
	委員 7,000円/日			
	情報公開・個人情報保護審査会			
	委員長 8,200円/日			
	委員 7,000円/日			
	青少年問題協議会	青少年問題協議会		
	委員 7,000円/日	委員 6,600円/日		
	防災会議	防災会議		
	委員 7,000円/日	委員 6,600円/日		
	文化財審議委員会			
	委員長 8,200円/日			
	委員 7,000円/日			
	名誉町民審査委員会	名誉村民審査委員会		
	委員長 8,200円/日	委員長 7,800円/日		
	委員 7,000円/日	委員 6,600円/日		
	健康づくり推進協議会			
委員長 8,200円/日				
委員 7,000円/日				
廃棄物減量等推進審議会				
委員長 8,200円/日				
委員 7,000円/日				
働く婦人の家運営委員会				
委員 7,000円/日				
障害者福祉計画策定委員会				
委員長 8,200円/日				
委員 7,000円/日				

区分	現況		調整の具体的内容	
	幕別町	忠類村	決定済	再提案
その他条例で定める特別職 (つづき)	介護保険運営等協議会			
	委員長 8,200円/日			
	委員 7,000円/日			
	奨学資金選考委員会			
	委員長 8,200円/日			
	委員 7,000円/日			
	就学指導委員会	就学指導委員会		
	会長 8,200円/日	委員長 7,800円/日		
	委員 7,000円/日	委員 6,600円/日		
	体育指導委員	体育指導委員		
	7,000円/日	6,600円/日		
	乳幼児対策審議会			
	委員長 8,200円/日			
	委員 7,000円/日			
	社会教育委員	社会教育委員会		
	委員長 8,200円/日	委員長 7,800円/日		
	委員 7,000円/日	委員 6,600円/日		
	生活館運営審議会			
	委員長 8,200円/日			
	委員 7,000円/日			
育成牧場運営委員会				
委員長 8,200円/日				
委員 7,000円/日				
次世代育成支援対策地域協議会				
委員長 8,200円/日				
委員 7,000円/日				
農業委員会に属する地区交換分合計画委員会	農業集団化地区委員及び計画委員			
委員長 8,200円/日	6,600円/日			
委員 7,000円/日				

区 分	現 況		調整の具体的内容	
	幕別町	忠類村	決定済	再提案
その他条例で定め る特別職 (つづき)	老人ホーム入所判定会議 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日 予防接種健康被害調査委員会 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日 社会福祉委員(注1) 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日  (注1) 「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例」により、「専門委員」として報酬額が「委員長8,200円/日、委員7,000円/日」と規定されている委員。 なお、それ以外の4(1)に記載されている委員は上記条例上、「執行機関の附属機関の委員」として報酬額が「委員長8,200円/日、委員7,000円/日」と規定されている。	民生調査委員 6,600円/日  (注2) 「忠類村特別職の職員の報酬及び費用弁償条例」により、「その他の委員」として報酬額が「委員長7,800円/日、委員6,600円/日」と規定されている委員。		

区 分	現 況		調整の具体的内容	
	幕別町	忠類村	決定済	再提案
その他の特別職	<b>(2) その他の特別職</b>			
	投票管理者	12,700円/回	投票管理者	12,000円/回
			投票管理者職務代理者	10,200円/回
	投票立会人	10,800円/回	投票立会人	10,200円/回
	選挙長	10,700円/回	開票管理者及び選挙長	8,700円/回
	開票管理者	10,700円/回	開票管理者・選挙長職務代理者	7,800円/回
			開票立会人及び選挙立会人	7,800円/回
	選挙立会人	8,900円/回	学校医	147,000円/年
	開票立会人	8,900円/回	学校歯科医	118,000円/年
			学校薬剤師	44,000円/年
行政区長	均等割 13,800円/年 戸数割(一戸当たり) 1,300円/年	行政区の区長	150,000円/年	
国際交流員	300,000円/月	外国語指導助手	350,000円/月	
交通安全指導員	1,400円/時			